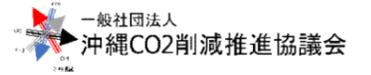


LPガス災害バルク補助金(経済産業省)

※大規模な災害等が発生した時に、系統電力、都市ガスや水道の供給が途絶した場合でもLPガスの安定供給の確保を図ることで避難困難者が多数生じる医療施設、公的避難所及び一時避難所となり得る施設等のライフライン機能を維持する補助事業



項目		経済産業省:LPガス災害バルク補助金
執行団体		一般社団法人エルピーガス振興センター
予算/事業期間		約40億円(補正、本予算合計)/単年度事業
補助上限	民間	バルク一式(1千万円)、バルクとユニット単体(5千万円)、バルクと2ユニット(1億円)
	地方公共団体	
補助率	民間	中小企業 <b>3分の2</b> (それ以外2分の1)
	地方公共団体	<b>2分の1</b>
対象施設	民間	●避難困難者の多い病院や老人ホーム等 ●一時避難場所となり得る工場、事業所、商業施設、学校、旅館、マンションなど
	地方公共団体等	●避難所として利用される庁舎、学校、公民館、体育館などの公共施設
対象施設(新築・既設)		新築OK、既設OK
設置必須設備		LPガスバルク(指定品)と以下いずれかのユニットと同時実施する必要があります。
補助対象設備	<p><b>LPガス災害バルク等</b></p> <p>※50kg容器の場合は6本以上</p> <p><b>「LPガス災害バルク」とは</b> 災害時に電気やガス等の供給網が途絶した場合でも、貯蔵されている「石油ガス(LPガス)」によりエネルギー供給を可能とする、耐震性や安全性に優れた、災害対応型の「LPガス供給システム」のこと。災害時には、避難所等で電気、給湯、炊き出し、冷暖房などの提供が可能となる。</p> <p>※補助対象設備は、災害時に独立して稼働できる仕様のものに限り。個別設備については振興センターにご相談ください。</p>	
	要件	<ul style="list-style-type: none"> <li>①避難困難な者が多数生じる医療施設(人工透析クリニックを含む)、老健施設等</li> <li>②地方公共団体等によって所有される公共施設のうち、災害時に避難所</li> <li>③民間等が所有する工場、事業所、商業施設、私立学校、旅館、マンションなどの施設</li> <li>④認知に関しては、協定書、覚書等、HPでの公表、地方公共団体からの説明書など、いずれの形式であっても構わない。また事業完了までには、認知していること。</li> <li>⑤総容量の50%が災害時に3日間以上使用すると想定される機器全ての総消費量を上回る事</li> <li>⑥災害時に避難困難者のいる施設や避難所を維持するための場所(避難所に関係ない室内機は補助対象外)</li> </ul>
事業期間		単年度
申請代行		履行補助者にて申請書作成は可能
申請について		交付申請→実績報告
スケジュール	交付申請	6月11日～7月9日
	交付決定	8月中旬～9月上旬
	入札及び契約	8月下旬か9月中旬(交付決定後から)
	工事開始	9月下旬頃(交付決定後から)
	事業完了	2月15日
	実績報告	2月末
	確定検査	3月中(現地調査は必要に応じて)
	補助金入金	3月中